

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和6年4月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	4	6	1	2	1,537	3	1,553

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和6年4月分)

▶ (都民の声) 評価替えについて教えてください。

(回答) 固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されます。このため、本来なら毎年評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになりますが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には、事実上、不可能であること等から、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置く制度、すなわち、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。この3年ごとに評価額の見直しを行う制度を評価替えといい、この間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す制度といえます。令和6年度は、基準年度にあたるため、全ての土地及び家屋の価格について見直しを行いました。

トップページ <都税Q&A> <都税:固定資産税・都市計画税(土地・家屋)>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_o.html#06

▶ (都民の声) 事務所・事業所を廃止した場合や届出事項を変更した場合の手続きについて教えてください。

(回答) 廃止又は変更の日から10日以内に、異動届出書を所管の都税事務所(都税支所)・支庁に提出してください。異動事実が確認できる書類の例

- ・登記事項を変更した場合＝登記事項証明書(履歴事項全部証明書(又は閉鎖事項全部証明書))の写し
- ・決算期を変更した場合＝株主総会の議事録又は変更後の定款等

トップページ <都税Q&A> <法人事業税・法人都民税 Q&A>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_a1.html#q03a

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。